

大阪府では 自転車保険に加入 しなければなりません。

大阪府自転車条例により、自転車保険の加入義務化が
平成28年7月1日施行されます。

もしも、自転車事故で加害者になつたら、

高額賠償事例

賠償額 9,521万円

(神戸地裁 平成25年7月判決)

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。



保険の加入確認にご協力を!!

まずは、加入している保険の補償内容を裏面からご確認ください。

あなたは、すでに保険に入っているかもしれません。

裏面へ

事故の相手方を補償する自転車保険の種類

- 自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」で補償されます。
- TSマーク付帯保険は、自転車安全整備店で購入、点検、整備した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険です。

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共 濟		全労済、市民共済など
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険

保険に加入していますか？



保険証券、保険加入証がある方はお手元にご用意していただき、チェックシートで確認ください。

チェックシート

- チェック1で「加入していない」に☑の場合は下の質問へ、「加入している」に☑の場合はチェック2へ進んでください。
- チェック1の質問すべてが「加入していない」に☑の場合はチェックシート下の①へお進みください。

保険、共済の種類	チェック1	加入していない	加入している	チェック2	加入していない	加入している	
自転車向け保険	自転車向けの保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「加入している」に☑がありますので保険に加入しています。			
自動車保険の特約 (個人賠償責任補償特約)	自動車保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
火災保険の特約 (個人賠償責任補償特約)	火災保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●保険証券を確認し、特約(個人賠償責任補償特約)に加入しているかご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	チェック2で「加入している」に☑の場合は、保険に加入しています。
傷害保険の特約 (個人賠償責任補償特約)	傷害保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●確認の結果、特約には加入していましたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「加入していない」に☑の場合は、チェックシート下の②へお進みください。
共 濟	全労済、市民共済などに加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	PTAの保険	小中高の学校でPTAや学校が窓口となっている保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「加入している」に☑がありますので保険に加入しています。		
自転車の車体に付帯した保険	TSマーク	自転車安全整備店で購入または点検整備を行い基準に合格した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険に加入していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「加入している」に☑がありますので保険に加入しています。		
クレジットカードに付帯した保険		クレジットカードに付帯した保険の加入確認、補償内容については、直接カード会社にお問い合わせください。					

①大阪府自転車条例にあわせて、自転車専門店や損保会社の協力を得て、様々な「おおさか自転車ほけん」をご用意しました。

詳しくは [ここをクリック→](#) [おおさか自転車ほけん](#)

②すでに加入されている保険、共済などに、自転車事故を補償する特約をつけることができる場合があります。加入方法等については、保険証券や加入証に記載している保険会社や共済組合、各団体に直接お問い合わせください。

※自転車保険のご加入等の相談は、下記の大阪府と事業連携協定を締結した各損保会社へお問い合わせ下さい。

AIU損害保険株式会社	カスタマーセンター	0120-957-580	午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
富士火災海上保険株式会社	お客様センター	0120-228-081	午前9時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除く)
あいおいニッセイ同和損害保険	カスタマーセンター	0120-101-101	平日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時(年末年始除く)
au損害保険株式会社	カスタマーセンター	0800-123-8196	午前9時～午後6時(年末年始除く)
東京海上日動火災保険株式会社	カスタマーセンター	0120-868-100	午前9時～午後8時